**【記載例】　　　　　　　農地所有適格法人報告書**

提出日を記載

（左記の事業年度終了後

３月以内に提出）

【自　令和**○○**年**○○**月**○○**日 ～ 至　令和**○○**年**○○**月**○○**日】

定款に定める事業年度を記載 （必ず記載ください）

令和**○**年**○○**月**○○**日

能勢町農業委員会会長　様

主たる事務所の所在地　　能勢町□□番地

電話番号を忘れず記載してください。

また、記載漏れ、不明点などがあれば問合せをしますので、担当者名と日中連絡が

つく電話番号も記載をお願いします。

法人の名称　　 能勢ファーム株式会社

代表者氏名　 　代表取締役　能勢　太郎　　 社　印

電話番号　　　 ○○（○○）○○○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 担当者名 能 勢　（090-○○○○-□□□□）

・権限（所有権・賃借権・利用権等）のある農地

面積が対象

・他の市町村にある経営地も対象

・対象地の全ての合計面積を記載

下記のとおり農地法第６条第１項の規定に基づき報告します。

記

１　法人の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法人の名称及び代表者の氏名 | 能勢ファーム株式会社　代表取締役　能勢　太郎 | |
| 主たる事務所の所在地 | 能勢町□□番地 | |
| 経営面積（ha） | 所有農地の有無 | 有 |
| 田 | ２０　 ha |
| 畑 | １ ha |
| 採草放牧地 | ha |
| 法人形態 | 株式会社 | |

経営形態に合わせて次のいずれかを記載してください

農事組合法人・株式会社（又は有限会社） ・合名会社・

合資会社・合同会社

２　農地法第２条第３項第１号関係

事業の種類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 農　業 | | 左記農業に該当しない  事業の内容 |
| 生産する農畜産物 | 関連事業等の内容 |
| 実　績 | 米、麦、トマト | 作業受託、農産物の製造・加工・販売 | 造園・アパート賃貸 |
| 翌事業年度の計画 | 米、麦、トマト | 作業受託、農産物の製造・加工・販売 | 造園・アパート賃貸 |

農業以外もすべて記載

粗収益の多いものから順に３つまで記載

農業以外の収入をすべて記載

例）は造園、アパート賃貸の 収入額を記載

今回の決算書の売上げと一致

昨年の報告書の額と一致

売上高

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 農　業 | 左記農業に該当しない事業 |
| 報告対象年度の２年前（実績） | １３，９２６，０００円 | ４，５６０，０００円 |
| 報告対象年度の１年前（実績） | １2，456，０００円 | ４，87０，０００円 |
| 報告対象年度（実績） | １4，556，０００円 | ４，320，０００円 |
| 翌事業年度の計画 | １2，000，０００円 | ４，５0０，０００円 |

構成員：農事組合法人は組合員　株式会社は株主　合名・合資・合同会社は社員

議決権：株式会社は株数　農事組合法人・合名・合資・合同会社は１議決権／人

　　　　　　（ただし、定款に定めがある場合は除く）

次の一年間の見込み額

３　農地法第２条第３項第２号関係

　　構成員全ての状況

農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、

「農業」には農業関連事業も含む

農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は主たる  事務所の所在地 | 国籍等 |  | 議決権  の数 | 構成員が個人の場合は  以下のいずれかの状況 | | | | |
| 在留資格又は特別永住者 | 農地等の  提供面積(㎡) | | 農業への年間  従事日数 | | 農作業委託の内容 |
| 権利の  種類 | 面　積 | 直近  実績 | 翌事業  年度の  計画 |
| 能勢　太郎  能勢　花子  能勢　一郎  能勢　二郎  能勢　三郎 | 能勢町□□番地  〃  〃  〃  〃 | 日本  〃  〃  〃  〃 |  | 100  50  30  30  30 | 賃借権 | 3,000 | 250  200  150  150  150 | 250  200  150  150  150 |  |

上表の合計を記載

|  |
| --- |
| 240 |
| 89％ |

議決権の数の合計

　農業関係者の議決権の割合

下表との合計に対する割合

上表の従事日数の合計を記載

　その法人の行う農業に必要な年間総労働日数：　900日

農業関係者以外の者（（１）以外の者）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住所又は主たる事務所の所在地 | 国籍等 |  | 議決権の数 |
| 在留資格又は特別永住者 |
| 耕作 無子 | 能勢町○○番地 | 日本 |  | 30 |

構成員のうち、農業関係者でない者

|  |
| --- |
| 30 |
| 11％ |

議決権の数の合計

農業関係者以外の者の議決権の割合

（留意事項）

構成員であることを証する書面として、**組合員名簿又は株主名簿の写しを添付**してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第５

条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社

であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

４　農地法第２条第３項第３号及び第４号関係

理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 住　所 | 国籍等 |  | 役　職 | 農業への  年間従事日数 | |  | |
| 在留資格又は特別永住者 | 必要な農作業への  年間従事日数 | |
| 直近  実績 | 翌事業年度の計画 | 直近  実績 | 翌事業年  度の計画 |
| 能勢　太郎  能勢　花子 | 能勢町□□番地  〃 | 日本  〃 |  | 代表取締役  取締役 | 250  200 | 250  200 | 250  120 | 250  120 |

「農業」→ 農業関連事業も含みます。

「必要な農作業」→ 耕うん、整地、播種、病害虫防除、

刈取り、水の管理、給餌、敷き藁の取替え等、耕作又は

養畜に直接必要な作業のことです。

帳簿の記帳や集金等は含まれません。

役員全員を記載

・農事組合法人の場合：「代表理事」、 「理事」 　※監事は含みません。

・株式会社（又は有限会社）の場合： 「代表取締役」、「取締役」　※監査役は含みません。

・合同、合名、合資会社の場合：「代表社員」、「業務執行社員」

・

重要な使用人： 当該法人の農業に対して、権限及び責任を有する者のことです。

重要な使用人の農業への従事状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 住　所 | 国籍等 |  | 役　職 | 農業への  年間従事日数 | |  | |
| 在留資格又は特別永住者 | 必要な農作業への  年間従事日数 | |
| 直近  実績 | 翌事業年度の計画 | 直近  実績 | 翌事業年  度の計画 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

この欄には、年間60日以上、農作業に従事する役員がいない場合のみ記載してください。

（記載要領）

１ 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓

等も含みます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア　農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ　農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とす

る熱の供給

ウ　農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ　農業生産に必要な資材の製造

オ　農作業の受託

カ　農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者

を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当

該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

２ 「２(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益

の50％を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益

も50％を超えない場合には、粗収益の多いものから順に３つの農畜産物の名称を記載してくだ

さい。

３ 「２(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の

合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しないの事業」欄に記載し

てください。

４ 「３(1)農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第５条に

規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び

株主ごとの議決権の数を記載してください。

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の

状況を記載してください。

５ 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、

「３(1)農業関係者」の「農地等の提供面積（㎡）」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管

　理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が

当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

６ ２、３及び４の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してくだ

さい。

７ ２の翌事業年度の計画、３の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並

びに４の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ

記載してください（ただし、３の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、

総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資

をしている者に限る。）。

国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍

の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあっ

てはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制

定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

なお、４の（２）については、４の（１）の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間

　150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第８条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。